

## 健康の維持管理は健診から

# 特定健康診査等が始まりました

4月から、40～74歳の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査が始まりました。この健診はメタボリックシンドロームに着目した健康診査で、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。また、35～39歳の国民健康保険加入者を対象とした健診や75歳以上の方を対象とした健診も実施しますので、集団健診または個別健診のいずれかの方法で受診してください。なお、65歳以上の方については介護予防のため、健診時に生活機能評価も併せて行います。

年に1度の健診を忘れずに受診し、生活習慣病の予防や健康の維持増進に役立てましょう。



## 国保特定健康診査

### ◆対象者・健診項目

対象者	健診項目
40～74歳の国民健康保険加入者 (S9. 4. 1～S44. 3. 31生)	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、腹囲測定 ※選択項目（医師の判断により実施）＝心電図、眼底検査、貧血検査
35～39歳の国民健康保険加入者 (S44. 4. 1～S49. 3. 31生) ＜旭市の国保の任意事業＞	

※腹囲測定を実施しますので、測定しやすい服装で受診してください。

### ◆集団健診（各保健センターで実施）

受付時間／午前9時～11時

会場	日程
旭市保健センター	7月1日(火)～5日(土)、7日(月)～11日(金)、14日(月)～18日(金)、22日(火)～25日(金)、28日(月)～31日(木)
海上保健センター	6月4日(水)～7日(土)、9日(月)～11日(水)
飯岡保健センター	6月2日(月)、3日(火)
干潟保健センター	6月13日(金)、14日(土)、16日(月)～19日(木)

### ◆個別健診

実施期間／6月2日(月)～9月30日(火)

受付時間／各医療機関の診療時間内

実施医療機関（50音順）

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005	嶋田医院	62-0219	浜医院	63-2331
飯倉医院	63-1515	高木医院	62-0019	ひがた内科医院	62-7141
磯村クリニック	60-2575	滝郷診療所	55-3017	森下医院	57-2463
伊藤医院	62-1000	田辺病院	62-0016	ゆうきクリニック	50-2555
江畑医院	55-3110	塚本医院	63-5611		
佐々木クリニック	62-0055	塚本クリニック	57-1151		

## 後期高齢者健康診査

後期高齢者健康診査は、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた旭市が実施します。

### ◆対象者・健診項目

対 象 者	健 診 項 目
75歳以上（S 8. 3. 31以前生）および65歳以上で一定の障害のある方	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査のみ

### ◆個別健診

実施期間／6月2日(月)～9月30日(火)

受付時間／各医療機関の診療時間内

実施医療機関／国保特定健康診査と同じ医療機関で受診できます。

※個別健診で都合のつかない場合は、集団健診（国保特定健康診査）でも受診できます。

#### <共通事項>

##### ◎申し込みが必要な方

- ・昨年度、市の基本健康診査を受けていない国民健康保険加入中の方で、35～39歳の方および今年度75歳になる方
- ・昨年度、市の基本健康診査を受けていない後期高齢者の方

##### ◎注意

受診する際は、**受診票と被保険者証**を忘れずにお持ちください。

## 生 活 機 能 評 価

現在の心身の健康状態や日常生活の動作などをチェックして、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するためのものです。

### ◆対象者

65歳以上（S18. 3. 31以前生）で介護保険の要介護、要支援の認定を受けていない方

### ◆実施方法

市が行う特定健診、後期高齢者健診の際に同時に実施します。問診、身体計測等のほか「元気度チェック（生活機能評価基本チェックリスト）」に回答していただきます。かかりつけの医療機関で健診を実施する方も同様です。

回答していただいた結果に医師の意見を加え、生活機能低下が予測される方のみ「生活機能検査」を実施します。

※生活機能検査＝貧血検査、心電図検査、血清アルブミン検査、反復唾液<sup>だえきえんげ</sup>嚥下テスト

### ◆結果通知の送付

生活機能評価の結果は郵送されます。生活機能に低下がある方は、介護が必要な状態にならないように、次のような事業等の利用をおすすめします。

※介護予防サービス等＝元気アップ教室（通所運動教室）への参加、保健師等による訪問、高齢者福祉サービスのご案内

#### <問い合わせ先>

特定健康診査等については 保険年金課国民健康保険班 ☎62-5401

生活機能評価については 高齢者福祉課高齢者班（地域包括支援センター） ☎62-5433